

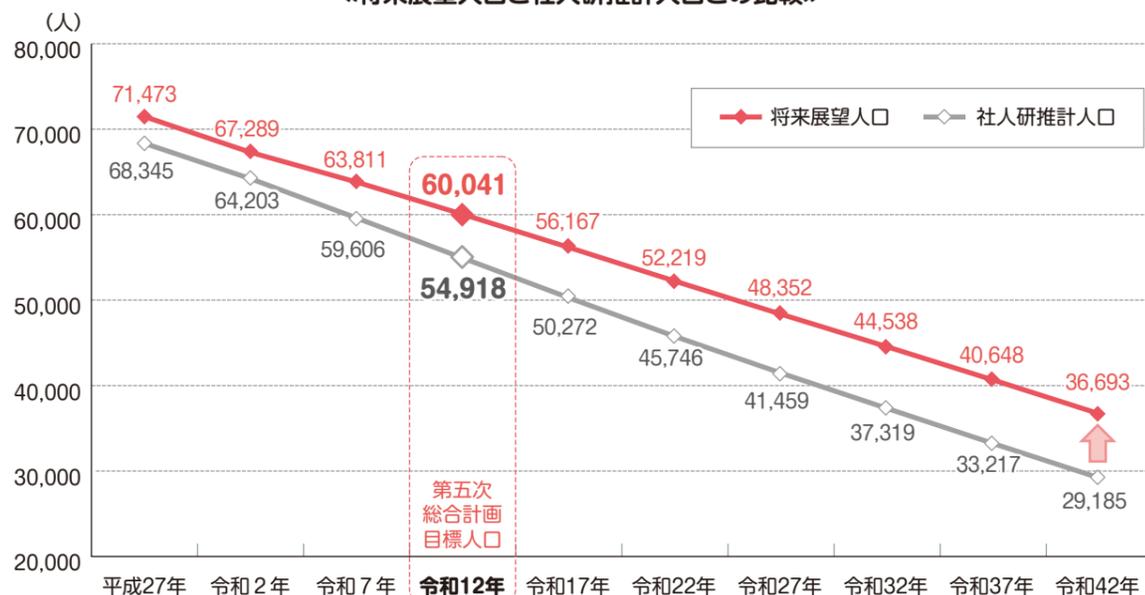
《伊東市の目指すべき将来の方向》

■ 65歳までを対象とした積極的な移住定住促進により、純移動率を上昇させ、**住んでいたいと思う環境づくり**を目指します。

■ 本市の将来を担う子どもを安心して生み育てることのできる環境を目指し、**令和42年に人口36,600人の確保**を目指します。

- ★20歳代前半での転出が多く、その後のUターン等による人口回復の動きも、近年では、若年層が進学等で市外に転出して戻ってこない、若年層の新規転入が少ないこと等により鈍化しています。こうした20・30歳代の出産・子育て世代の減少が、人口減少の要因としても考えられます。
- ★人口減少や高齢化の進行等により、労働力人口は減少傾向にあります。本市では特に、女性の若年層での転出が多く、女性の労働力率低下が顕著となっています。若年層の転出抑制・転入推進のため、若年層の就労が可能な環境づくりが必要です。
- ★このため、長期的な視点に立ち、本市の将来を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりに取り組むとともに、65歳までを対象とした移住促進を図ることにより、年齢構成のバランスを維持し、持続可能な地域の実現を展望します。

《将来展望人口と社人研推計人口との比較》



《計画の推進にあたり》

より効果的な取組を推進するため、PDCAマネジメントサイクルにより、客観的な指標を用いた上で施策の効果検証や見直しを行っていきます。

発行 令和3年3月

編集 伊東市 企画課 企画政策係

〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目1番1号
メール kikaku@city.ito.shizuoka.jp

TEL 0557-32-1062 FAX 0557-36-1104
URL https://www.city.ito.shizuoka.jp

伊東市

第2期

まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

概要版

わが国では、平成20年から人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少への克服という課題に直面しています。このような中、国では平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための「長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、令和元年12月に改訂しました。

本市においても、平成27年10月に本市が目指すべき将来展望を示した「人口ビジョン」と、本市が今後とも存続し続け更に発展していくために、新たなまちづくりに踏み出していくための指針として「総合戦略」を策定し、取組を進めてきました。本市の「人口ビジョン・総合戦略」の対象期間は、令和元年度まででありましたが、第五次総合計画と計画期間を揃え整合を図るため、令和3年度を始期として見直しを行いました。

伊東市人口ビジョン

人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

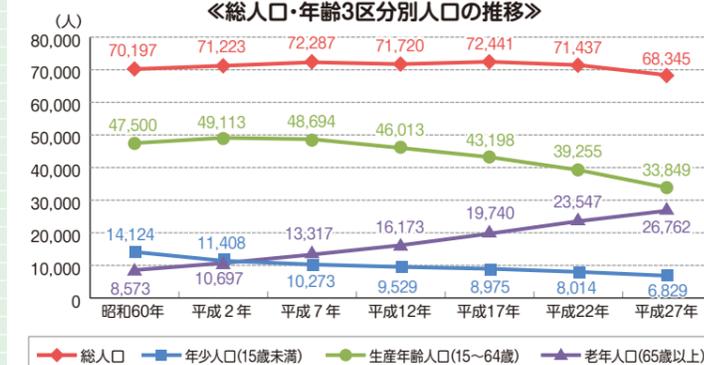
《伊東市の人口動向》

■ 年齢3区分別人口の推移を見ると、老年人口は一貫して増加しているのに対し、年少人口・生産年齢人口は減少しています。

必要な対策

- 今後を担う人材の確保
- 増加する高齢者への対応

《総人口・年齢3区分別人口の推移》



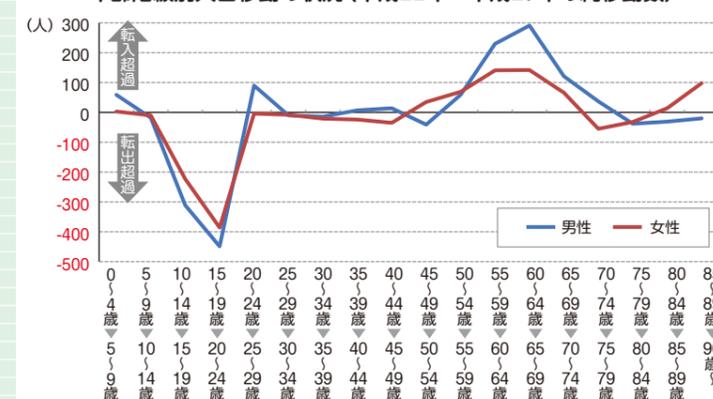
■ 20歳代で大幅な転出超過となっており、高校卒業後の進学や就職等で市外に転出している人が多くなっています。

■ また、男性では60歳代、女性では50歳代後半～60歳代前半での転入超過数が増加しており、退職した後の夫婦での転入・移住が増加しています。

必要な対策

- 出産・子育て世代の市外への流出の抑制
- 若年層の就労が可能な環境づくり

《年齢階級別人口移動の状況(平成22年→平成27年の純移動数)》



伊東市総合戦略

令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間とし、本市が抱える地域課題の解決を図るとともに、今後とも存続し続け、更に発展していくために、新たなまちづくりに踏み出していくための指針を示します。

《基本目標と基本的方向》

基本目標 1 安全・安心な暮らしを守る



地震・津波、風水害、火山等の自然災害等への的確な対応を図るため、危機管理体制を充実させるとともに、水道・下水道等の既存インフラの長寿命化・耐震化を進めます。

	実績	目標
発災時の人的被害者数	6人 (令和元年度)	0人

基本目標 2 安定した雇用を創出する



農林水産業の経営の効率化や高付加価値化、ブランド化を進めるため、技術や経営能力の向上及び後継者の育成や新規参入者の支援に取り組むとともに、良好な自然環境を生かした企業誘致や介護資格者の育成に努めることなどにより、雇用の場の確保に努めます。

	実績	目標
有効求人倍率	1.22倍 (令和元年度末)	1.00倍以上

基本目標 3 新しいひとの流れをつくる



移住定住に関する情報発信の強化や相談体制の充実に努めるとともに、転入増加を図るため、誰もが暮らしやすい魅力ある環境づくりを総合的に進めていきます。

また、外国人観光客の誘客や本市の魅力の戦略的な発信などを進めるとともに、市内消費につながる周遊・滞在型観光を推進することにより、交流人口の拡大につなげていきます。

	実績	目標
社会増減数	94人 (令和元年)	200人
年間来遊客数	662万人 (令和元年度)	730万人

基本目標 4 結婚・出産・子育ての希望をかなえる



子育て中の負担感や不安感を軽減するため、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援体制を構築します。

また、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進を図るため、相談支援窓口を設置するとともに、経済的支援及び求職活動支援を実施します。

さらに、保育園、幼稚園、小中学校、児童館、ファミリー・サポート・センター等におけるサービスの充実や子育てに係る負担の軽減策などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。

	実績	目標
合計特殊出生率※1	1.33 (令和元年度)	1.36
待機児童数	5人 (令和2年4月1日)	0人

※1 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計した値のこと。1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

基本目標 5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する



健康寿命の延伸を図り、健康で長生きできるまちづくりを進めます。

また、生涯学習・スポーツ・歴史・芸術文化の振興等により、郷土への愛着と共生による豊かな心の育成につなげます。

	実績	目標	
健康寿命(お達者度)※2	男性	17.48年 (平成28年)	18.65年
	女性	20.30年 (令和元年)	21.19年

※2 健康寿命(お達者度)：65歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出した年数のこと。県内市町の介護認定の情報、死亡の情報を基に、生命表を用いて算出している。

《主な重要業績評価指標・主な施策》

防災意識の向上

◆ 防災研修等及び防災訓練の参加者数…24,833人 ⇒ 30,800人

● 防災研修等の開催及び防災訓練の実施

消防団員の確保・活性化対策の推進

◆ 消防団員充足率…99.2% ⇒ 100%

● 消防団に対する理解を向上させることに重点を置いた広報活動の実施

農業の担い手育成・確保

◆ 新規就農者数…6人(単年) ⇒ 20人(5か年累計)

● 農地の集積と生産性の向上、6次産業化及び付加価値の高い農産物・加工品を創出

起業の促進

◆ 新規創業者数…12件(単年) ⇒ 75件(5か年累計)

● 新規創業者及び商店街の空き店舗利用者を対象とした開業資金等に対する助成

本市の特性に合った企業誘致

◆ 新規企業立地件数…1件(単年) ⇒ 7件(5か年累計)

● 企業誘致に必要な施策の調査研究、主に首都圏企業への広報や情報収集、本市へサテライトオフィス等を設置する事業者に対する支援

移住定住の促進・関係人口の拡大

◆ 移住者数(静岡県調査による)…34人 ⇒ 100人

● 誰もが暮らしやすい魅力ある環境づくり、情報発信の強化や相談体制の充実、関係人口の拡大等

交流人口の拡大

◆ 観光客の満足度…62.3% ⇒ 95.0%
◆ 伊東での滞在日数(2泊以上の割合)…19.0% ⇒ 25.0%

● 効果的な情報発信の継続、「伊豆・伊東観光ガイド」や公式SNSの充実化、居住地としての魅力や地場産品についての情報発信

安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

◆ 妊娠出産包括支援事業利用者数(延人数)…1,778人 ⇒ 1,900人

● 子育て世代包括支援センターが中心となった総合的な相談体制の整備や産前・産後の専門的支援の充実

ひとり親家庭等の自立促進

◆ ひとり親家庭等の相談割合…10.8% ⇒ 16.0%

● 子育て等に係る相談支援窓口における情報提供や生活上の助言や指導

子育てにおける相互援助活動の推進

◆ ファミリー・サポート・センター登録会員数…287人 ⇒ 480人

● 安心して子どもを預けられる環境整備、市民の相互援助活動によるファミリー・サポート・センター事業の拡充

子どもの居場所の場の提供

◆ 子ども食堂実施箇所数…6箇所 ⇒ 10箇所

● 親子、親や子ども同士のふれあいの場等の提供、地域とのつながり強化による、子どもの居場所の確保

保育・幼稚園教育の充実

◆ 認定こども園の施設数…0園 ⇒ 2園

● 認定こども園を見据えた保育園及び幼稚園の再編

地域における居場所づくりの推進

◆ 放課後子ども教室への参加延べ人数…4,294人 ⇒ 4,300人

● 子どもたちの活動拠点(居場所)の確保、様々な体験活動や地域住民との交流活動等の促進

健康づくりの推進

◆ すべての死因における対県比標準化死亡率…男性111.4 女性108.2 ⇒ 男女とも100.0
◆ 元気な高齢者の割合(介護保険第1号被保険者のうち、要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合)…84.1% ⇒ 84.0%

● 若年からの定期的な健(検)診等受診の周知・勧奨の促進
● 高齢者対象施設を活用した生きがいづくり、居場所及び健康体操クラブ等の介護予防活動の推進